



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1794

2016年  
5月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 戦争法廃止！ 原発再稼働阻止！ 東京地本全力で行動

安倍自公政権は昨年九月に、多くの国民の反対の声を無視し戦争法の可決を強行し、いつでも戦争ができる体制を着々と整えている。また、福島第一原発事故の復旧も進まない中で、全国の原発再稼働を進めてきた。これらの動きに反対するさまざまな取り組みが二月～四月にかけて多数行われ、国労東京地方本部も、それぞれの集会上、各級機関や組合員とともに参加してきた。

二月二一日には、沖縄・辺野古新基地建設に反対する「二二二首都圏アクション国会大包围」止めよう辺野古埋め立て(主催・止めよう辺野古埋め立て実行委員会)が開催され、国会周辺に二八〇〇〇人が結集した。作家の鎌田慧さんや稲嶺名護市長、各政党などから連帯のあいさつがされ、リレートークなども行われた。

三月二九日には、安全保障関連法が施行され、日本の安全保障政策が大転換され、集団的自衛権が行使可能になった。これを受け、三月二八日には議員会館前において「戦争法発動反対！閣議決定反対！三二八国会議員会館前座り込み行動」が、三月二九日には国会を囲むように、「戦争法発動反対！閣議決定反対！三二九国会正門前集会」が開催され、

再稼働阻止 三二五労働者決起集会」が行われ、三月二六日には代々木公園において、「原発のない未来へ！ 三二六全国大会」(主催・さようなら原発一〇〇万人アクション など四者共催)が開催され、三五〇〇〇人が結集した。集会後、原宿～表参道～明治公園にかけてデモ行進が行われ、「原発はいらない」「再稼働反対」などを訴えた。

再稼働阻止 三二五労働者決起集会」が、現在でも行われている米軍物資輸送(通称:米タン) 後方は横田基地



三月二九日集団的自衛権が行使可能に  
三月二九日に、安全保障関連法が施行され、日本の安全保障政策が大転換され、集団的自衛権が行使可能になった。これを受け、三月二八日には議員会館前において「戦争法発動反対！閣議決定反対！三二八国会議員会館前座り込み行動」が、三月二九日には国会を囲むように、「戦争法発動反対！閣議決定反対！三二九国会正門前集会」が開催され、

戦争法廃止！  
二〇〇〇万署名成功へ全力  
東京地方本部では、「戦争をさせない・九条を壊すな！総がかり行動実行委員会」が中心となり、さまざまな団体・労働組合が二〇〇〇万人を目標に取り組んでいる「戦争法の廃止を求める統一署名」



# グリーンスタッフ 正社員化へ

## 交流会開催

東京地方本部は、三月二三日にグリーンスタッフ（GS）交流会を開催し、役員を中心に学習会を行い、契約社員の現状把握、実態交流などを行った。

当日は、佐藤正知弁護士に講演をいただいた。講演の中で、佐藤弁護士は「二〇一三年に非正規労働者の割合は三六・六％。一九八四年には一五・三％だった。一九八五年に男女雇用機会均等法導入とパートで、労働者派遣法が制定された。ここから一気に非正規労働者が増加した。いわゆる新自由主義の流れ。その流れの中に、総評解体、国鉄分割民営化もある。契約の更新について、長期間契約更新を繰り返してきた場合は、無期契約の労働者（正社員）と同じように、次も自動的に更新される。労働条件の問題については、正社員とGSの待遇の違いが大きすぎる。同じく改正労働法では、有期労働契約と無期労働契約の不合理な労働条件の格差を禁じていて、業務の内容、責任の程度、採用手続き、配置の変更の範囲、労使慣行などで判断がされるとなっているが、例えば同じ出札で同じ業務を同じ日数やっている、正社員とGSのこのままの待遇の差は不合理ではないだろうか。」

正社員登用を考えると、GSが一人で闘うのは難しい。組合に加入しても、動いてくれる組合なのか、闘う組合なのかという問題がある。など様々な面からの提起を行った。

東京地方本部は、今後もGSの声を聞き、状況を把握し、東日本本部とともに、GSの労働条件改善、正社員登用に全力を挙げる決意を参加者全員で固め、交流会を終了した。

三多摩平和運動センター（田中泰伸議長・国労八王子地区本部委員長）は四月一六日に、戦争法廃止、憲法改悪阻止、原発再稼働反対などを訴える三多摩集中行進を行い、全体で約四〇〇名が結集し、国労八王子地区本部からも多くの組合員が参加した。

行進は、国分寺コース・府中コース・八王子コース・西多摩コースの四カ所のコースごとに集合し、立川市錦中央公園（旧立川市役所）に向けて一三時二〇分にスタート。反戦平和を訴えながら、一五時すぎに各コースが立川に結集し、集結集会を行った。

# 戦争法廃止へ集中行進

## 三多摩平和運動センター

集会で田中議長は「戦争法が施行され、いつでも戦争に加担できる体制になってしまった。私たちは、全国で、そしてこの三多摩で、廃止に向けた二〇〇〇万署名を行い、地区ご



# グリーンスタッフ交流会



- 「労働行政体制の拡充・強化をめざす 請願署名」
  - 「郵政六五歳解雇裁判緊急署名」
  - 「富士美術印刷恫喝訴訟」団体署名
- 五月末までに各地区本部・支部へ送付  
五月末までに各地区本部・支部へ送付  
六月末までに各地区本部・支部へ送付

東京地方本部では、左記の署名活動および、調査活動を実施しているため、各級機関・組合員においては最大限取り組まれます。

二〇一六年分会実態調査

五月末までに各地区本部・支部へ送付  
五月末までに各地区本部・支部へ送付

## 国労東京 法律相談

毎月第二水曜 (8月は除く)  
14時～16時 (一回30分)

★初回無料★できるだけ予約を  
労働問題だけでなく、交通事故  
相続・パワハラなんでもどうぞ

## 国労東京労働講座

5月28日(土) 14:00～

岸町ふれあい館 (王子駅下車)

マイナンバー制度のねらいと問題点  
青山学院大学法学研究科 岡田俊明講師

### 「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと	10万円(給付倍率2倍)
抗がん剤治療給付金*	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと 治療を受けた月ごと	5万円(給付倍率1倍)

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート

訪問面談サービスと専門医紹介  
(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

### 「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン  
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>  
アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>  
アフラック 東京第二法人営業部  
〒163-0456  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き  
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)